農商務省日誌

大正五年一月以降

特別
イ4
1919
569

176834

雙魚亭日誌

大正五年一月元日

一月

元旦

朝未明天晴と雨とうつる元日の雨天を祟みつゝ余の病床のうつゝ金へつゝ刷しつゝ紙帖雨を紙帖雨とせしやつゝ床を押さゝ寒をとしてうる準備をなす年賀のため外出するをうるなす、例のごとく一束千通餘の年賀狀刷る、大江氏夜ひを先ぶ、十四年度仮本校正

38-9357

外三四の事客あり昆田苗西オ七河家の
賀客も来る、七川ともに昨夜来江
戸御山方の悔を出し小田原より藤沢
より東本願寺御新恵方ともの吉牧
大坂を回りて別る日寺家附金額を
報下る木崎元立山本印士オ方
来市、五時頃帰す、通常雨あり

二日

雨、風気来去ぐず昨夜の雨霜人寒
暑も無多陰れり定刻起床しけを
賀客を概終へ名刺を投じ去るの

を為す国司使なる八田屋と到る河橋を
左武印の越後高家に逃ちくと今し
日車して八ツ時分に到る、時二時二十分程
仮城を通ちうて四時ちう茶屋に休ち
橋ちとせと茶し六時三十分越後著
抱に旅館と投す、清左衛門宅満員、余ら西
海堂八豊の宿を天地とするの六畳座
に投宿す、人を呼び通言へちし抱を
以て別着を報す

四月

時時、ちと越後ちんを八時起床朝食後出

道通事務所日誌通ちうを訪ねしに
くの旅を為す為に マリベスタ海やれ
二三の中旅程まむ越えちうと称る四月湯
前祭を行ふことちうつきお祝をみのす美人
神と云ふ書を借りて受けちうる、湯殿去
印事務局市場を訪ちうとの由云
と報す事ちうつきあるうえ事務局
引入れんと新しき道市を無く且つ市内
花の事を謀んとちうる一市を為す、外海を
ちうまき二三日 五月 事務局 芳是 会津を
冷のこと勝し使を解く、午後市中を
歩しを例の如く品を訪ひ二三の用の品

を飾いへんとて、ようす入浴を奏しりしう今初めて試む、浴後日載五六枚を書し終りて入る、此夕東京より井上辰九郎来着

七月

七日朝雨後雷、早朝に東京より電報（使徒来解）郵便物を受取し一印刷物四冊書籍四冊書状を受す、和田義士事の三年忌に当る十四日より当地に出張を決し又愛媛に行き井上辰九郎

東京より電報

まで帰り辰九郎を示さる正午時雨あり当地に滞在を願ふ、当地の動静大体の様子を聞き行状と称する脚本を後文的を称す、宅にて小田切氏来訪す外出を禁じ夕刻出発紀二郎氏来訪す、午後赤日本河へ移す夕刻より雷雨を山地の雷雨ことに甚し

八日

昨日早起寝室を変ず、寝時三十八分、今日は時間を詰て二時間後海を渡る

永井青崖の和下駄を借りて穿けり
こゝは青崖の旧宅にして住む人
現と親しむ、一二高人吉正を訪らし
まうこゝまでの井上とは絶すあり
しかきこの年後初めて通じあり物
のり初めし年なりもこゝに三日出の吉状列
つゝ其年四十なる上るこゝ立こ
雷鳴をきしかまこの書間をうう
三日晴の吉状郵便なり
の石使大うう十四通返電宅もうまる
みつ男無ゆ紙をあり
書をうく深夜より聴眠を得す

七月

時に結婚式なり此の書しうとも新年分
拙を終うう、初年筆硯に親しみ新く
使もれ書を紙に始を物
すの内正年とうう表敬とうの紙
走を受け食日渡りつけ金す
いまに覚えれ人も渡りしことを
六七年間後続して新ちとる
結事を訪し胸の新紙を
此ゆ書を書うう
（書を）也貴六文
ちうう、三の仰書又筆硯に親む

今日の便通なく肛門の苦痛激しく
昨夕四五番の粥に児等の給食を
通例なく時々吐瀉

八月

八日　午前雷雨あり暑気少し減ずるも
なお寒冷別に変なし　左手の表面の皮膚
ときどき痛苦を感ずる　印刷を終り
夕、婦人を訪ず　井上と名乗る
を訪ず　自井　お新を招くを拒絶
極力湯屋也　例の入れ歯のあるを出し
材質味を味わしたるに、湯屋者

の前に古井戸の考察を書き　三分
えんえん　時経て書を作り　又
刻　時間、東京電話　三四回の作を
別に、その前に　三四回の作を
門の番　ますます　薄く、肛門の便通あり　方
時々　和らぐ、粥田義　花
報　石井重の午後二時雷鳴
のあめ　を報　雷鳴　平電
為す、大島左衛　来訪

九日

時雨、夕方便通　東京電　二三の作

うきを出し朝来市況と新しみを加ふ
書籍を繙くに出版部のものに
語る、書籍に此りマクラ及び校訂の方を教
まずたんと考察のある部分を明確す
ほ必要の部とに数し元一部と巧
拙あるも為さし誠文要文とせと雖
のある部分を示しかれ共
教授論を試ひ、無西出版の後をくき
を渡りんと見さるを数る)を解
ひ得ん事を願ふ)大学者も話須
物を繙ふ所の出東先生も寄稿
を通ずまる、双魚亭一冊ものき

終る、夫婦共書を書、帆を張くまる
書を読ひ作り業を神ふ)うくる四時
ゆ出書を方晩ゆ起ちて井上
七日帆こる大根の仕きをふきを鍋の後
高ゆ)行き膳部を神の九時
迄程を過る海浜中大雨ゆ近て風起る
夜後むしあつくる体を云ふ

十日

雨雲見る早朝便迄ゆ義合漸く快
少張ゆ)ゆ数業繁の為ゆ
て終を迄是方を紛ひ此の快の後を出へし

十二月五日　落雷に驚かされ、井上屋
印刷物　内東の道、つく、三四の用ありき後
んこうきを事とし、昨日載五六枚を終る
田中先生より手紙、道益より無事
知らせ不快と思ふ、こうどくをきつら移
忍ぶと云ふ、田舎十五ヶ條ひうるも考き
ちくく別紙を以て考る、ゆるまじ如
二の若を後の考を所を考る危の勇の
ありとうまくちをひねくを
多分初め時氣を考へ、為のちうと
四一御しも申す

十二月

時、吹雪甚敷、夕方より、道益を伴ひ
て長時間話し、ゆくりを忘れ夕を過ぐる
迄方を飯し、ち後完し二ヶ所ヶ年末
祝に気しも、内東と申し電時の物を持
す書をとりあつめ五に相手も一番す、
明朝早起内東の論
に浮雲論を二ヶ日早く出す海
の高こうも電流こうり事起れ東京内
戦を始ず

時、朝鮮事変を機会として起きた物
価の騰貴をきっかけとして、
この場合、事変のうすれを待つ、十時
間乃至二時間、十分から自流
車が出るようになった。
海軍もようやく、給油
所を開放、自動車を使用
する物出、多数の
人車、雇使、電車
汽車、自動車と乗物の種類も
多く、交通機関
各所ともに繁盛
自動車、馬車、人力車
も多数を数う、高値華而

山口方ハ共衆千五百余騎ニ成り[illegible]
の方面ハ[illegible]ニ[illegible]敵与ル湯浅左ヱ門
ニ方を投ず、左熱田[illegible]過ぎ来る

十四日

晴、畑山方ハ[illegible]文次郎[illegible]政範[illegible]
[illegible]作[illegible]ニ[illegible]
[illegible]の注文[illegible]立十四[illegible]、政範を
[illegible]の[illegible]
[illegible]と[illegible]
[illegible]

とて[illegible]大谷[illegible]と[illegible]
[illegible]義[illegible]
み十四日、[illegible]川橋豊後守[illegible]
四方[illegible]京都[illegible]
を[illegible]
[illegible]播磨
[illegible]

十五日

晴、[illegible]文七三郎[illegible]義[illegible]
[illegible]一菊[illegible]文と[illegible]午後金子
馬次[illegible]
[illegible]

[illegible]

十二日

晴、旅繁江其二花可[illegible]出雲[illegible]海電話（浄念寺祝儀）一身上のことに関し事終、及川[illegible]一三事終、四方面山面を[illegible]を過り一二時を[illegible]る、[illegible]早川他三名次約刑所[illegible]出[illegible]海[illegible]いれ人[illegible]苦問[illegible]を徹す

十三日

十七日　二十日

十七日朝　痰喀[illegible]漱く　牧[illegible]肝脈の[illegible]　[illegible]を[illegible]　[illegible]床を離る[illegible]　[illegible]洗面[illegible]二十日[illegible]

十九日　終日[illegible]

[illegible]一切用ひず[illegible]身体[illegible]夜[illegible]を[illegible]、[illegible]間三十八度以上の[illegible]

[illegible]汗剤を用ひ漸く[illegible]

後[illegible]

[illegible]、四日[illegible]

[illegible]を[illegible]、前田[illegible]の士[illegible]

十七日[illegible]

[illegible]

[illegible]

畫二枚貼り終る、午後體溫三十七
分五分、前田母診察ふ、柴浪博士見あること、坂手
氏下り事務を伊助に直接
すべき筋数二ヶ所のみを堀
紙すべし別体溫三十七分一合、初見
喫飯粥を食ふ

二十二日

雲天、午後体溫三十六分五合、祈祭
改まり度を振き桂丸書二枚井一
志摩を托す、狩谷二ヶ月引出
内ヶ丸十四坪子、支付坪子ヶ月

東京帝國大學醫學部

余ミ之を伊仲に送る事の二云、こ
ゝ千ヶ月元年定納、田氏
一男四ヶ月ヶ月、伊藤井谷平氏
ゝ、和田萬吉、親山
今年市収を始ます、支出
仮口五拳ヶ月、糖の子、仕法を拵
賜ふ、午後南風吟き号ヶ月
験温を始ヶ体溫を数すること三十七分
八合を得ヶ月、午後
ヶ三十七分三合、前田母診察、
約二回ヶ月ヶ月也六時再検越
ん、前田母診察、坂田
ヶ月ヶ月

二十三の

[illegible]、[illegible]、[illegible]、

状略、相手爽快を感ぜざるべし、数日にして高山西願四股座摩を元ふ、保し元年回復約と向くること能はざる也、

左五郎相撲、午後東儀鐵面寺境内にて相撲を行ふ、石塚三郎右衛門、午後東儀鐵面寺境内にて相撲を行ふ、

七日、晴、高山摩を元ふ、

八日、晴、高山摩を元ふ、

九日、晴、高山摩を元ふ、

十日、晴、高山摩を元ふ、

十一日、晴、高山摩を元ふ、

十二日、晴、高山摩を元ふ、

十三日、晴、高山摩を元ふ、

十四日、晴、高山摩を元ふ、

十五日、晴、高山摩を元ふ、

十六日、晴、高山摩を元ふ、

十七日、晴、高山摩を元ふ、

十八日、晴、高山摩を元ふ、

十九日、晴、高山摩を元ふ、

二十日、晴、高山摩を元ふ、

二十一日、晴、高山摩を元ふ、

二十二日、晴、高山摩を元ふ、

二十三日、晴、高山摩を元ふ、

二十四日、晴、高山摩を元ふ、

二十五日、晴、高山摩を元ふ、

二十六日、晴、高山摩を元ふ、

二十七日、晴、高山摩を元ふ、

二十八日、晴、高山摩を元ふ、

二十九日、晴、高山摩を元ふ、

三十日、晴、高山摩を元ふ、

三十一日、晴、高山摩を元ふ、

二月一日、晴、高山摩を元ふ、

二日、晴、高山摩を元ふ、

三日、晴、高山摩を元ふ、

四日、晴、高山摩を元ふ、

五日、晴、高山摩を元ふ、

六日、晴、高山摩を元ふ、

七日、晴、高山摩を元ふ、

八日、晴、高山摩を元ふ、

九日、晴、高山摩を元ふ、

十日、晴、高山摩を元ふ、

十一日、晴、高山摩を元ふ、

十二日、晴、高山摩を元ふ、

十三日、晴、高山摩を元ふ、

十四日、晴、高山摩を元ふ、

十五日、晴、高山摩を元ふ、

十六日、晴、高山摩を元ふ、

十七日、晴、高山摩を元ふ、

十八日、晴、高山摩を元ふ、

十九日、晴、高山摩を元ふ、

二十日、晴、高山摩を元ふ、

二十一日、晴、高山摩を元ふ、

二十二日、晴、高山摩を元ふ、

二十三日、晴、高山摩を元ふ、

二十四日、晴、高山摩を元ふ、

二十五日、晴、高山摩を元ふ、

二十六日、晴、高山摩を元ふ、

二十七日、晴、高山摩を元ふ、

二十八日、晴、高山摩を元ふ、

二十九日、晴、高山摩を元ふ、

三十日、晴、高山摩を元ふ、

三十一日、晴、高山摩を元ふ、

三月一日、晴、高山摩を元ふ、

二日、晴、高山摩を元ふ、

三日、晴、高山摩を元ふ、

四日、晴、高山摩を元ふ、

五日、晴、高山摩を元ふ、

六日、晴、高山摩を元ふ、

七日、晴、高山摩を元ふ、

八日、晴、高山摩を元ふ、

九日、晴、高山摩を元ふ、

十日、晴、高山摩を元ふ、

十一日、晴、高山摩を元ふ、

十二日、晴、高山摩を元ふ、

十三日、晴、高山摩を元ふ、

十四日、晴、高山摩を元ふ、

十五日、晴、高山摩を元ふ、

十六日、晴、高山摩を元ふ、

十七日、晴、高山摩を元ふ、

十八日、晴、高山摩を元ふ、

十九日、晴、高山摩を元ふ、

二十日、晴、高山摩を元ふ、

二十一日、晴、高山摩を元ふ、

二十二日、晴、高山摩を元ふ、

二十三日、晴、高山摩を元ふ、

二十四日、晴、高山摩を元ふ、

二十五日、晴、高山摩を元ふ、

二十六日、晴、高山摩を元ふ、

二十七日、晴、高山摩を元ふ、

二十八日、晴、高山摩を元ふ、

二十九日、晴、高山摩を元ふ、

三十日、晴、高山摩を元ふ、

三十一日、晴、高山摩を元ふ、

四月一日、晴、高山摩を元ふ、

二日、晴、高山摩を元ふ、

三日、晴、高山摩を元ふ、

四日、晴、高山摩を元ふ、

五日、晴、高山摩を元ふ、

六日、晴、高山摩を元ふ、

七日、晴、高山摩を元ふ、

八日、晴、高山摩を元ふ、

九日、晴、高山摩を元ふ、

十日、晴、高山摩を元ふ、

十一日、晴、高山摩を元ふ、

十二日、晴、高山摩を元ふ、

十三日、晴、高山摩を元ふ、

十四日、晴、高山摩を元ふ、

十五日、晴、高山摩を元ふ、

十六日、晴、高山摩を元ふ、

十七日、晴、高山摩を元ふ、

十八日、晴、高山摩を元ふ、

十九日、晴、高山摩を元ふ、

二十日、晴、高山摩を元ふ、

二十一日、晴、高山摩を元ふ、

二十二日、晴、高山摩を元ふ、

二十三日、晴、高山摩を元ふ、

二十四日、晴、高山摩を元ふ、

二十五日、晴、高山摩を元ふ、

二十六日、晴、高山摩を元ふ、

二十七日、晴、高山摩を元ふ、

二十八日、晴、高山摩を元ふ、

二十九日、晴、高山摩を元ふ、

三十日、晴、高山摩を元ふ、

三十一日、晴、高山摩を元ふ、

五月一日、晴、高山摩を元ふ、

二日、晴、高山摩を元ふ、

三日、晴、高山摩を元ふ、

四日、晴、高山摩を元ふ、

五日、晴、高山摩を元ふ、

六日、晴、高山摩を元ふ、

七日、晴、高山摩を元ふ、

八日、晴、高山摩を元ふ、

九日、晴、高山摩を元ふ、

十日、晴、高山摩を元ふ、

十一日、晴、高山摩を元ふ、

十二日、晴、高山摩を元ふ、

十三日、晴、高山摩を元ふ、

十四日、晴、高山摩を元ふ、

十五日、晴、高山摩を元ふ、

十六日、晴、高山摩を元ふ、

十七日、晴、高山摩を元ふ、

十八日、晴、高山摩を元ふ、

十九日、晴、高山摩を元ふ、

二十日、晴、高山摩を元ふ、

二十一日、晴、高山摩を元ふ、

二十二日、晴、高山摩を元ふ、

二十三日、晴、高山摩を元ふ、

二十四日、晴、高山摩を元ふ、

二十五日、晴、高山摩を元ふ、

二十六日、晴、高山摩を元ふ、

二十七日、晴、高山摩を元ふ、

二十八日、晴、高山摩を元ふ、

二十九日、晴、高山摩を元ふ、

三十日、晴、高山摩を元ふ、

三十一日、晴、高山摩を元ふ、

六月一日、晴、高山摩を元ふ、

二日、晴、高山摩を元ふ、

三日、晴、高山摩を元ふ、

四日、晴、高山摩を元ふ、

五日、晴、高山摩を元ふ、

六日、晴、高山摩を元ふ、

七日、晴、高山摩を元ふ、

八日、晴、高山摩を元ふ、

九日、晴、高山摩を元ふ、

十日、晴、高山摩を元ふ、

十一日、晴、高山摩を元ふ、

十二日、晴、高山摩を元ふ、

十三日、晴、高山摩を元ふ、

十四日、晴、高山摩を元ふ、

十五日、晴、高山摩を元ふ、

十六日、晴、高山摩を元ふ、

十七日、晴、高山摩を元ふ、

十八日、晴、高山摩を元ふ、

十九日、晴、高山摩を元ふ、

二十日、晴、高山摩を元ふ、

二十一日、晴、高山摩を元ふ、

二十二日、晴、高山摩を元ふ、

二十三日、晴、高山摩を元ふ、

二十四日、晴、高山摩を元ふ、

二十五日、晴、高山摩を元ふ、

二十六日、晴、高山摩を元ふ、

二十七日、晴、高山摩を元ふ、

二十八日、晴、高山摩を元ふ、

二十九日、晴、高山摩を元ふ、

三十日、晴、高山摩を元ふ、

三十一日、晴、高山摩を元ふ、

七月一日、晴、高山摩を元ふ、

二日、晴、高山摩を元ふ、

三日、晴、高山摩を元ふ、

四日、晴、高山摩を元ふ、

五日、晴、高山摩を元ふ、

六日、晴、高山摩を元ふ、

七日、晴、高山摩を元ふ、

八日、晴、高山摩を元ふ、

九日、晴、高山摩を元ふ、

十日、晴、高山摩を元ふ、

十一日、晴、高山摩を元ふ、

十二日、晴、高山摩を元ふ、

十三日、晴、高山摩を元ふ、

十四日、晴、高山摩を元ふ、

十五日、晴、高山摩を元ふ、

十六日、晴、高山摩を元ふ、

十七日、晴、高山摩を元ふ、

十八日、晴、高山摩を元ふ、

十九日、晴、高山摩を元ふ、

二十日、晴、高山摩を元ふ、

二十一日、晴、高山摩を元ふ、

二十二日、晴、高山摩を元ふ、

二十三日、晴、高山摩を元ふ、

二十四日、晴、高山摩を元ふ、

二十五日、晴、高山摩を元ふ、

二十六日、晴、高山摩を元ふ、

二十七日、晴、高山摩を元ふ、

二十八日、晴、高山摩を元ふ、

二十九日、晴、高山摩を元ふ、

三十日、晴、高山摩を元ふ、

三十一日、晴、高山摩を元ふ、

八月一日、晴、高山摩を元ふ、

二日、晴、高山摩を元ふ、

三日、晴、高山摩を元ふ、

四日、晴、高山摩を元ふ、

五日、晴、高山摩を元ふ、

六日、晴、高山摩を元ふ、

七日、晴、高山摩を元ふ、

八日、晴、高山摩を元ふ、

九日、晴、高山摩を元ふ、

十日、晴、高山摩を元ふ、

十一日、晴、高山摩を元ふ、

十二日、晴、高山摩を元ふ、

十三日、晴、高山摩を元ふ、

十四日、晴、高山摩を元ふ、

十五日、晴、高山摩を元ふ、

十六日、晴、高山摩を元ふ、

十七日、晴、高山摩を元ふ、

十八日、晴、高山摩を元ふ、

十九日、晴、高山摩を元ふ、

二十日、晴、高山摩を元ふ、

二十一日、晴、高山摩を元ふ、

二十二日、晴、高山摩を元ふ、

二十三日、晴、高山摩を元ふ、

二十四日、晴、高山摩を元ふ、

二十五日、晴、高山摩を元ふ、

二十六日、晴、高山摩を元ふ、

二十七日、晴、高山摩を元ふ、

二十八日、晴、高山摩を元ふ、

二十九日、晴、高山摩を元ふ、

三十日、晴、高山摩を元ふ、

三十一日、晴、高山摩を元ふ、

九月一日、晴、高山摩を元ふ、

二日、晴、高山摩を元ふ、

三日、晴、高山摩を元ふ、

四日、晴、高山摩を元ふ、

五日、晴、高山摩を元ふ、

六日、晴、高山摩を元ふ、

七日、晴、高山摩を元ふ、

八日、晴、高山摩を元ふ、

九日、晴、高山摩を元ふ、

十日、晴、高山摩を元ふ、

十一日、晴、高山摩を元ふ、

十二日、晴、高山摩を元ふ、

十三日、晴、高山摩を元ふ、

十四日、晴、高山摩を元ふ、

十五日、晴、高山摩を元ふ、

十六日、晴、高山摩を元ふ、

十七日、晴、高山摩を元ふ、

十八日、晴、高山摩を元ふ、

十九日、晴、高山摩を元ふ、

二十日、晴、高山摩を元ふ、

二十一日、晴、高山摩を元ふ、

二十二日、晴、高山摩を元ふ、

二十三日、晴、高山摩を元ふ、

二十四日、晴、高山摩を元ふ、

二十五日、晴、高山摩を元ふ、

二十六日、晴、高山摩を元ふ、

二十七日、晴、高山摩を元ふ、

二十八日、晴、高山摩を元ふ、

二十九日、晴、高山摩を元ふ、

三十日、晴、高山摩を元ふ、

三十一日、晴、高山摩を元ふ、

十月一日、晴、高山摩を元ふ、

二日、晴、高山摩を元ふ、

三日、晴、高山摩を元ふ、

四日、晴、高山摩を元ふ、

五日、晴、高山摩を元ふ、

六日、晴、高山摩を元ふ、

七日、晴、高山摩を元ふ、

八日、晴、高山摩を元ふ、

九日、晴、高山摩を元ふ、

十日、晴、高山摩を元ふ、

十一日、晴、高山摩を元ふ、

十二日、晴、高山摩を元ふ、

十三日、晴、高山摩を元ふ、

十四日、晴、高山摩を元ふ、

十五日、晴、高山摩を元ふ、

十六日、晴、高山摩を元ふ、

十七日、晴、高山摩を元ふ、

十八日、晴、高山摩を元ふ、

十九日、晴、高山摩を元ふ、

二十日、晴、高山摩を元ふ、

二十一日、晴、高山摩を元ふ、

二十二日、晴、高山摩を元ふ、

二十三日、晴、高山摩を元ふ、

二十四日、晴、高山摩を元ふ、

二十五日、晴、高山摩を元ふ、

二十六日、晴、高山摩を元ふ、

二十七日、晴、高山摩を元ふ、

二十八日、晴、高山摩を元ふ、

二十九日、晴、高山摩を元ふ、

三十日、晴、高山摩を元ふ、

三十一日、晴、高山摩を元ふ、

十一月一日、晴、高山摩を元ふ、

二日、晴、高山摩を元ふ、

三日、晴、高山摩を元ふ、

四日、晴、高山摩を元ふ、

五日、晴、高山摩を元ふ、

六日、晴、高山摩を元ふ、

七日、晴、高山摩を元ふ、

八日、晴、高山摩を元ふ、

九日、晴、高山摩を元ふ、

十日、晴、高山摩を元ふ、

十一日、晴、高山摩を元ふ、

十二日、晴、高山摩を元ふ、

十三日、晴、高山摩を元ふ、

十四日、晴、高山摩を元ふ、

十五日、晴、高山摩を元ふ、

十六日、晴、高山摩を元ふ、

十七日、晴、高山摩を元ふ、

十八日、晴、高山摩を元ふ、

十九日、晴、高山摩を元ふ、

二十日、晴、高山摩を元ふ、

二十一日、晴、高山摩を元ふ、

二十二日、晴、高山摩を元ふ、

二十三日、晴、高山摩を元ふ、

二十四日、晴、高山摩を元ふ、

二十五日、晴、高山摩を元ふ、

二十六日、晴、高山摩を元ふ、

二十七日、晴、高山摩を元ふ、

二十八日、晴、高山摩を元ふ、

二十九日、晴、高山摩を元ふ、

三十日、晴、高山摩を元ふ、

三十一日、晴、高山摩を元ふ、

十二月一日、晴、高山摩を元ふ、

二日、晴、高山摩を元ふ、

三日、晴、高山摩を元ふ、

四日、晴、高山摩を元ふ、

五日、晴、高山摩を元ふ、

六日、晴、高山摩を元ふ、

七日、晴、高山摩を元ふ、

八日、晴、高山摩を元ふ、

九日、晴、高山摩を元ふ、

十日、晴、高山摩を元ふ、

十一日、晴、高山摩を元ふ、

十二日、晴、高山摩を元ふ、

十三日、晴、高山摩を元ふ、

十四日、晴、高山摩を元ふ、

十五日、晴、高山摩を元ふ、

十六日、晴、高山摩を元ふ、

十七日、晴、高山摩を元ふ、

十八日、晴、高山摩を元ふ、

十九日、晴、高山摩を元ふ、

二十日、晴、高山摩を元ふ、

二十一日、晴、高山摩を元ふ、

二十二日、晴、高山摩を元ふ、

二十三日、晴、高山摩を元ふ、

二十四日、晴、高山摩を元ふ、

二十五日、晴、高山摩を元ふ、

二十六日、晴、高山摩を元ふ、

二十七日、晴、高山摩を元ふ、

二十八日、晴、高山摩を元ふ、

二十九日、晴、高山摩を元ふ、

三十日、晴、高山摩を元ふ、

三十一日、晴、高山摩を元ふ、

東京帝国大学附属図書館

時、朝来雨となりて、風雨強く
相模湾、平山邸を過ぎて、三浦
三方面の高地の背後を廻り、南方を
、走る平坦小田路を相模一市街
を回絶す偶々高木氏貢献を高し
来る仮高麗徳利を取り入る、
物々を相模湾中先づ高
五一三

廿八日

時、村井氏の三百四十番の訳振を
〆〆六十日の割引を乞ふ手形を
平山邸に高木氏細書一帖婚姻
四十四也、義元、桜花を為る人を
迎来る道遠の為の一印を
来る、平山邸利助大雅堂
の帽を被り来る、徳川氏の襖の抜板
を美麗の桜花の中に(くんぜ)を刻し
世板に利用したる小机
金の花、書する
美大十二日外に出る

廿九日

晴、風、早川流にて[illegible]稽古家八[illegible]流
田辺珍雲[illegible]し[illegible]る縄本山形出来、畑山
[illegible]（表[illegible]）焼
心酒のことを[illegible]す、山形[illegible]流
午後[illegible]時[illegible]を[illegible]
晩安[illegible]
[illegible]件、[illegible]本流、[illegible]文的[illegible]
代三十四掛滝、

三十日

晴、[illegible]時[illegible]山形[illegible]
[illegible]

書[illegible]、[illegible]田[illegible]本[illegible]
山田里[illegible]一[illegible]
[illegible]家
二[illegible]、出[illegible]流、午後
[illegible]
[illegible]墨[illegible]、[illegible]文的[illegible]本[illegible]
[illegible]一冊[illegible]本、四[illegible]稽古家八[illegible]
[illegible]

三十一日

晴、後[illegible]家[illegible]、四[illegible]寺[illegible]
矢[illegible]道[illegible]田[illegible]

客さまに書を認めして頼まる、昨日御用
祇園子爵株場資九十四拂込済、平山氏より
芋を八瓦贈り来る　紅葉館空に美世
明朝の御祝到る、猪俣清吉氏
芳書祝義、毛利忠義氏二ウヘブンの名所
図絵を贈り来る、表紙中の頼る者沼田
来

○二月

一日

終日家居業務と雖も行村宗八来
勝義附綿田秋江関右門芳来訪
晩方三務関芳来訪一身上の件に付

云々して去る

二日

晴、四時半起床、午後登校、
会と称し碑元宗海氏祝賀を登
餅を喫す、夜に入り雨降り
り内義人竜を庫中故本河の所にて
と遇会をなすも九分通り流し自動車
を借りて十時帰宅

三日

晴、紀元節休業、日刊新聞社場賀

三月の頃二月前月抑也殘敵を追
事多馬流寺辺河内祭のうこ分云々しも
午後登校せしとぞ思ふ、又佐藤印と佐藤
宮田考助梅吉後村
和田善吉、佐々木の瑞城に帰り来
る、帝山の小屋降」とも メラバ解出とぞ
思ふ

四月

時風、終る家石打録まらを参ず、関たら
来る、代人として午後つる村氏義の義武く
参ず、内藤久吉ともし使来る、瑞峨本伊勢

東京帝大

拙稿抜刷少三冊交付す、和田淮山内藤と
共に金子と此書を携へ交渉
す金子書と郵を取たれんどの義ず信く
世話を為りたれ内藤の顔を立たんと
内藤郵内藤ともに帰らしむ、此書往復
書のして清ともの意を陽の情ともき納ぶさる
午後内藤ともに謝状到る、吉田手紙来訪す
高橋義弘傷んとこ分為金前田の来
論をもとめ別と加藤寺直のこと是
ものとす

墨天、吉柳英恒兵衛宅ニ昨日来訪、紙記
者貴公一部度田呈拝来、其後、なの書をおす
午後平山君を訪ひ抱一の小品外二を贈ル
ゝ、拝来面白ク

六日　日曜

拝来の面白ク、弾ニ寒雲を見ル、関川
忠元寄書の方針ニつき来訪、なの書を渡
す、之)明朝内閣の立来呪白集ニ大典紀念
ニ至梁洗口胞の方呪を宗ニ示ニ
帆を揚ケ来る、井上誠一ニ夕ラハ盤を贈
ル、本縫ニ他来訪直刊の夢花記年図三冊

宗伯寄贈山形絹本を贈ル、夜南玉美術
絹本部ニ刊ル赤山雪の書画長三を観る、
井上原ニ山岡俊吉氏と会し自動車を御
ル、夜南玉宅ニ訪ル帝国ホテルニ到リ今晩
七時高田文部の自動車ニ乗込宅終
日雨降ル

七日

朝来雪ふる降雪ふる終ル朝来
雪を知ル、田中聖美氏来訪、宮内省の
書刊ル、初書徒来ル中田長官推薦を松波
氏書ル、を田辺ニ送ル

(5) 昭和元年 横須賀海軍兵学校 京都の山科 前田侯爵家のお墓所にて

八月

和雪宿、[illegible]

[illegible]

[illegible]

拾す、

十日

晴、風、田中惟下の家人、京に者如を送
り又上屋に達し田の事に者を授す
於保田如形寺の訴訟に列し、森文七来訪
光琳師匠の校正物を高らに来り示さ
る、余し題河の押立物をもとめ、フエ子に
サの溶世絵史一冊を贈る、中田時義
来り、一二の書簡を授きたる
古林義氏来る、同者銀、坂倉高七氏
分拂済、大阪の杉本正に書状を発す、湯

東京都立中央図書館蔵

湯元に帰らし養者を送り、手紙登録軸表を
整理し、十六日に帰らる、

紀元二千

十一日

晴、十時義会の義に列し、後を整理
十一時半帰宅、四時半に田中氏を
訪ひ婚ふ、由子旅行をなす事別
のみの行く、田中惟下の家に寄
必めて、湯ゆ帰る、書を数束す、

十二日

晴、早朝高田文右衛門を送り、文須義秀

三宮を始ひ奉つて内親王方を石神を祝
ニ始ひ中殿を始め奉る数の祝ニ三木献
を始めて宮を宮寄附のものを始し出物
り外親王之男の儀式に列することを得す
り長橋局宮ニ列し、内侍を始し
宮命を伺長橋局宮ニ列し、内侍
新命を受、蔵人を始め奉る外国者
口人祝言をつるき候を出し、京都
ものを渡出来を帝事務当
俗長橋局ニ出ニ相を宮を、左近衛
城内ニ(迄)ものを式事者、右近衛府之一印
事務、当番ニ(迄)ものを

十三日

晴休、京之一印渡辺帝西村殿次事務、
義金の義を利り渡る多刻御出
多国者長橋局宮地方出来と来行と
宮を御出来帝の来休ものを行
うすしとにむ、の清水長橋局宮祝を
出ものを渡宮ニ御出事、まを宮任
状をものを

十四日

晴後雨、主殿之次官ニ森脇美村民四文

二ノ宮村駿次郎（西宮）武治ノ湯浅去
卯交ニ付為湯浅ト手紙ヲ出シ同
人ヲ早稲田ニ送ル件ニ付内務省
御願ニ成ル所ノ婦人ノ為ノ義代金ノ
内十五円浅海、村井両ノ方ヨリ同手
形ヲ以テ受ケ六十円ノ方ヨリ手形割
引ヲ以テ受ケ其内ヨリ桂治郎ヘ渡ス
其子息ノ件ニ付相談ス
夕方ニ臨ム河野等ノ件
後ニ付キ相談ス

十三日

晴、早朝日清ヲ終ノ河野等ノ件
交渉ヲ為ス九時ニ為ス件ニ付
ス所ヲ終ル四時岩戸倶楽部ニ
一ノ宮ヲ始メ石坂、吉田、山地ノ三中島
久湯元男ヲ終ル古河家ヲ寄ル
等ノ件ニ付ス西脇ヲ始メ
ヲ謝絶ヲ為ス仲金ヲ山本ニ
物色、後田ノ文部ヲ
日本書紀ヲ校本ス、参議ヲ
ス、小田修桂ヲ
ス

十六の

時、田代亮叔殿対京八郎人一印帳の光行交
一年頃、真崎桂次印帳面を書こと書
を授す其面年迄本頃、真崎作城二男
亮叔殿海軍秀業子賜る年後淑
女書帳記名貴公一印本の金の法法を
本記して書る、仙と本作品金の法法帳入
九月名戸田義睡の墨跡を見せしと仙
こ仙こ色物書る、市村瑞次印田氏云
所海軍を賜す、

十七の

時、本田作義田原の紀金釈海軍の件行述
の花村家八関方一石里六十面萬民廣
田文人江第一帳子元一印文と事仙、森

時、本の家本本仙
義公の本こ仙き
し多刻書貴重茶屋
て仙絵四郎と紀し東代と本こ仙
帳こうくる、本本
色く二三の志紫を
英世こ市刻を賜す、文組育四

十八の

時、本田作義田原の紀金釈海軍の件行述
の花村家八関方一石里六十面萬民廣
田文人江第一帳子元一印文と事仙、森

[illegible]

十九日

[illegible]

二十日

[illegible]

中央亭ニ暑毒を発木浦の渓さと金ヶ
丘月井分高山樵老二十三回忌ニ付回向を
ニ於て小冊子を編の夢まる件ニ付協議
す

二十一日

晴、休縫し処事務を終り大沼の木時義を
前田慎を尋ひ来る北八日ニ橘都ニ六千四百部
程を発送の件三十年を期し度しとの
御都合を出版元として出版を示さる
又西郷札七枚を贈る長崎の古池荘村
事務、長田ニ来る文部科梅の幅を特山貞二

田也午後登校の為を為す英和辞典の
記基河西誉の件ニ付来る伊藤
付事務切一と協議す、研究会設計と
協議す、物事降雪

二十二日

物事の雪積ること三四寸ニ成る天地一白、早朝
内務と雪詠を交換し三嶋寺高中を訪ひて詠し
九的大隠邸、古沢の木時義を前田慎を伴
ひ大隠邸ニ詣し又金剛と詠し天人を見る
を去る、国分邸ニ寄り少時を尤る、又東
儀織部事件ニ付内務の件ニ付協議し
午後国書前田木時義も訪を終り来る関

西行の旅費二百五十円
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

二十三日

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

校訂の件、[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

理事部の内十日後ろ、ゴム木順を終
り其要部の海面者帆を張り傾斜十四
也四年間の海面の色 瀬川先行高田文右
と名を名乗り推し出うと書面大意を認
刊せんと欲し今の内を持参 瀬川海外
方へ其左の人十数名を招き右張合を
つくり今まで無之、露西ハンピンまで
名前を年書

二十五

時、吉田寺迄来る清国と交戦を刻
せしめ小羊の印度刀小倉を越後保

内方へ郵送す、前会の事を始めて
数を数へ現し十二時登校維持員会と出
席研究会の件 同窓会し件 夜用化
学科新設の件、を協議す、右中撰
遣すべンタイ会集を言うと寄るこの事
国書類の信を路入 伺書及行書を整い
右の流車を夫婦向け出す

二十六

時、定刻右暮校友二三出の下、五と
茶屋と投す山本幹士と話す秋田の校友
横田主人の田舎を話す、森

陽表町八杉良宗氏、森陽を伴ひて
井谷氏を同市銀行に訪ひ、また大溝の遺墨を
観る、此り墨分跡亦一位紀念陽列をなす
る結果各所より傳来の遺墨、いまに保
ヤこなりて来りあるを一覧し得たるまなる
し午後閑を得て茅根と訪ひ、ゆう校
の界隈に開して四五町の(年月)名古屋
に赴く給室を変し田中に代巻を托
す市地に所る時の備の事務運ばさるの
所也夕刻より悪寒を感ずるを如何
下刻より直に寝に就く晩食をうまん
牛乳を飲む

二十七日

時、今日休日なれど信濃に人を訪いんと欲
りし高敏恙の如く一日臥床蟄居と
決す高高書し書状を認む、東京高来
順、書状を認む、かつ川初めて同来、
同夜の接客陽四名来客来
附ちしも、体温三十七度八分あり十時よ
り又臥す、前田博湯殿吉郎に書状
を認む、今の出に下村正太郎方著
八時ごろ来る、年賀谷村一方より
関ちしもし来る正午体温三十七度
参殿屋に同来食す服薬す腹痛

去る後、暫くして眩暈を驗する事数回、
温を驗するに平熱
を始め

廿八日

昨夕より無熱、備後尾道嘉肴園、岩田氏
書、二三の御見舞を受取る事、
し病状を考へ、砂川昨晩岸原の病に付山本
知事、砂川と協議の末、天皇陛下に
没を拝し、右没の所用と一少相談
のうを決し、事務官の為電報を発す
午後前田博士、来診、
午後前田博士来診

東京山王三原山の噴火、昨夕より今朝に
至る事数度と伝へし立昨の噴火明瞭を
於ては、今朝の噴火は、
昨夕に関し一切の事務を金子に委し一切の
退院を拒む、北海道、東京、京都、新潟の
件、京都、管弦を交換し、
迅記者、しきりに見舞、
次外一二の方面を来電、
劇忙中、医師来診、
淡々、湯を変し粥
附文的場氏、
二時、帳を得ず

廿日

物産の西洋りつてき光的注意も西風益〻盛
し、学校理事完細書を送る、来月廿
日西洋に大改と称する文的根拠を維持する
相紙するの件其事由書を送し山本森
暢に交付す、坂本嘉流馬母の訃到る、高木
暢氏も急山を商業を廃し来る家信に接
す、午後雨降く収まる、
久留米藩士を訪ひて大藩低の方状を改す池内
市右を訪ふ、こゝ方改図書録と一致
の星公文書の内前年十月廿三日
新しく立し京都外国代理人掛仏国、林鹿し

助来訪、久留米藩士を訪ふ雷鳴ふて参る雨の
容所を歓を訪ふ
来る、日清印刷の
文法に関して坂本方に香典を贈ること
托す、薩藩大改少議の子来海軍山之甲
四日二十七歳也 仏国一名尾 歳
六十三歳 名 仏国代十五日六十四歳

○三月

一日

晴、早起第分爽快 新聞を浮し方を物す
其時横浜より来書を東京に届改

しまる白菊を絶る今日に成す、閑たらずとも
来者、三時から義者まうでの居ます、出て、橋本
中文庫、市ヶ谷を廻り麻布を経て四方
を過る黄昏義中の義を荒干を借り多のけ
拳を七十二候の語を解説をうくる並木
先生の文的協会の現況を報し来る
東京本郷も借りて会出来間一動中
つも利益三時四十分方帰宅、今夜平
稲田橋本邸に小数の会合招かれ所
き晩会をすまし、四時過一寸ばかり来客

二日

時、土佐本の長部落大ともに来客能本藩研究
の資料を頂戴し来る、本一冊高等学校生
出身者の立場生死者を四名に分ち来る金子君
高等学校後主前長崎美学校校長つ
出身也惟るに論語の九徳法才一芸の揚い
稲りたるものと思う、十時ころ天明義信友
山口高同久原村山上吹、接拶の為出行く
余山本邸を訪ね石井孫次郎を訪ね高
時の件雲霧を見る事能不友ともを訪ね
立ち有物人に面しても会し長子無事と聞し
於碧界を三軒歩行に訪い者物を訪
一寸物、出発、(海時間)是閑

[illegible]

七時廣瀬の四家尾州成瀬氏自書

[illegible]

三日

[illegible]

[illegible]

[illegible]

稱も清涼殿の寢所、おなじ樣
の名諸手說の可義なるべし
ふ非なるを知る親房卿上の帝位を
富し上代帝王諸家をう諸賢抄
ると味ひ年中行事一巻の地陽子
をえて、なほ大興ある物なる事者
あと差て別屋なる清涼殿を歷て清涼
の間を通り南の可殿の間を
の襖の御所をへ、なほ小御所を通る
す、これ別常なる屋を東西の長
を始め高雅なりん方なり一說に南
北の戸を推して東西の春光殿を稱

なるも南殿を清涼
すこしうと厂の間（宮殿出第下）其間上
中下西の間なり是を帝の御殿
の名宮を稱親すこと長ふと御殿長の
殿稱なり內殿の凡殿稱
る親とる清涼と相隔るとなれも
も南殿と云小御所有地震の時の御
加雜所と云の南殿に俗くと小橋二三所
を無へも別聽雪白春光の南殿
稱けなり皇流宮
殿なんとる高とうと
もえて清涼御殿の間に入り
殿の清涼殿の西と

御酒の河内、それと陽物も剣番も
の写あり豊の国の方郡実説、人剣重
あるまの家まで限りなく有親し、英照皇
太后の花押中御紋を弱小の男い
さらせんとうとうとふ諸三間とを注意
を言葉に御親し、八的ら落ら
かり退出す、大学寮の行へもんなる
石を弱ちをふ弱ちずとて敬
金ここうる退出、先ちを雨石きりう
降り出づ、四敬弱くうくうと後天皇と
せこ大人ここにくんもひき言葉と
す、天皇先まる方御こ仏ちく余意

右こ毒ひうる湯殿まの事仏年
あいを無うもし話し二的二十分見
ちうる大御くうる、偶こ清水中内御湯
南こ今年稼ぎ話論者きこ有ちこ着ち
学校ちもこうる五十月為別来、外二三の方
狀別来、不安中出屋元近来法、今狀大阪
望安新を今清ちし市内の男者ちる
拝こ関係ある人ちを敬仏し御ちる天皇
ちと接物ちまち今すること

五月

晦、天皇ちを名古屋へ向て出発、石川弥太郎

校長竹内伯文来訪、学校改革の件、
十書を交換し、大阪滞在と決し、来春帰郷
る、山本氏明日伊山口映画を見に出発
と約束を千田氏と奇問を受くる
森脇義樹文部省の件、来訪、
を得て強不相観況を著す、
重日本史文部省の件、
関西の編輯顧問維新
数名を招待し、
多数を来中、
紀々氏と井上氏同志
今御来泥上市長不在
渡辺氏の印刷物の件
今日は三日間
らしき書あり

六月

時、吹田二時出発、
こぐ、中井貴一来訪、
を始る、中井年太来訪、
書を物す、
しに面接す、
隈伯書と書、

[illegible]の[illegible]也 [illegible]二三の[illegible]を[illegible]
ひ又[illegible]家七軒を[illegible]
る十の河[illegible]
[illegible]す、此地の[illegible]集一大[illegible]力を[illegible]
る[illegible]を[illegible]
[illegible]ら[illegible]時代をはすれば荒涼[illegible]

七〇

時、[illegible]一外二三の[illegible]
中川銃[illegible]事[illegible]、[illegible]
[illegible]出[illegible]を[illegible]

を[illegible]中に[illegible]し
[illegible]を[illegible]し又[illegible]
[illegible]を[illegible]
[illegible]を[illegible]
[illegible]を

時、家信に指す、四年正月秋山志左衛門一
人、ひとり、書状を送る、左に来る毛利宮義ら
寺、高木吟く三十四、近年、社領
を、也、森陽美、樹寺、仏神の勢
り外出を、食ひ、高山、寺を初一
元年と、ある、関ヶ原、京都、寺、仏大丸
ら、足軽、を、切腹、前田侯本
時、義、寺、仏、同、前田方、蒲れ、
集を、見人、と、書、なり、雑波、と、乗
り、後、ら、書、寺、高、菩、野、
先、伝、大、素、祝、を、祈、ず、北、神
祝、寺、中、地、ら、ら、境、為、を、見、べき

傍、伝、ら、山、陽、の、高、を、神、祝、の、記、安、同、の
石、と、指、ず、ら、ら、ら、撰、ら、ら、こ、矢、卯、に
り、更、ら、ら、前、田、方、と、到、り、其、年、芝、集
の、蒲、れ、六、年、数、ら、数、を、一、題、一、章、後、と
集、ら、る、蒲、れ、ら、数、ら、ど、同、生、後、ら、黄
ら、い、受、け、酒、の、祭、を、受、け、蒲、為、解、去
金、次、法、寺、に、本、山、素、一、ら、ら、山、ら、不、生、ら
数、寺、の、寺、祝、を、為、め、て、又、皇、寺、繁、
り、物、祝、す、、、寺、寺、中、ら、ら、ら、永、数、山、生、
三、蒲、関、ら、ら、海、芦、仏、物、田、中、一、ら、ら、数
西、の、寺、祝、刷、る

十九

[illegible]

二三日を経て山田を出で井鍋川を渡り、[illegible]
[illegible]
衛を経て[illegible]
[illegible]
[illegible]
外一寺代三国四十箇所、中井早太山田[illegible]
[illegible]
[illegible]

兵に無の事なりしを聞くに
堪へざるべき名花色と
名所流布に接し物の全く就く

十一日

御臨車宮殿内の人花壇彩色定
刻中央停車場着直ち御出田中侯一
行本宿小洋隆一郎この夜出発を
招き、数文銭を洋書一冊を贈る
る科学書本七書出来に本書物
も謝状来る、宮殿つきて夜
和とともに、十四時推参
閲書来訪、

十二日

時、往れ多八郎左衛門来る茶菓
盡を勧る、この辺小を考す、女光を出る
渋谷を出し七くる、山本望来る来
吉次兄人吉の高附
前東印英四郎兵の庚寅のじう数参
郎来る、湯浅吉印、
来書、田中稲城
書の問答を
を先ず 考ず
没山本 印士と書を
を考す 大
瀬川芝行来書

十三日

[illegible]三郎、[illegible]、[illegible]二
十四人[illegible]、[illegible]、[illegible]
[illegible]、[illegible]、[illegible]
[illegible]、[illegible]、[illegible]

忙殺中郵便物紙も金の方餘額面を
調べる、昨廿四日こゝ帰し[illegible]紙
押寄せる、午後降雪欲又現[illegible]
方面の[illegible]生命支社[illegible]
吉状を知る、又刻も雪降る、[illegible]
[illegible]吉状を知る

十二月

昨夜[illegible]奥[illegible]
義人寛と枝舞、[illegible]
[illegible]、毒[illegible]又[illegible]
吉を見福田の文[illegible]
[illegible]

東京[illegible]

四[illegible]
[illegible]
[illegible]、出版部[illegible]
本[illegible]
[illegible]

十七日

昨、谷村[illegible]
田[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

雨大きに来り三ヶ所も来り山路を通りて
午後5流す、山田路をすぎて
齋藤宅宵に又貢籠代を印渡す、用勤
一日（淺々敷者）の訳く指す、廣田を拾
と書状を出す、宗門帳出来出来
拾す雷鳴あり降雪次き寒く堪
をあり

十八日

晴、往村六八号真田と城田を通る来る
山田伊三郎ともに出る入れ申を報
（来る洋本異一人原寄附の事来る

村松塚寺英信来る、山路も来る
庄屋七の路為替を、大坂前田植
大に敗七を拾蒔れを我が、こ的ち
九条橋上通人方と訪ちき文書拾
のお紙今こ流れ、山的物く出す

十九日

晴、牧定海沿り関ちり来る、廣田を
拾来る真淵帳中木出渡を進
真淵代を出す、山田お出す外
出方蒔し陽代を渡す、宮
下の貢金（へ）ち来る

義経の在、西海者、十一日往き、おなじく
道筆を片付け、三日目（き）出発（き）
出坂、一二の用を兼ねて、うくる、毋三度
三度、北東南後の事をこそ、湯
浅去り、ともに牛車

二十日

雪チラク降る、古坂谷新九郎山を知
古古坂を見る、去四日（き）、
さる、角田勘一郎の義経と流れ、寺勘
義経浄心寺と名雅楽（義）
岡ちり身上の件世子大学と板東特書

を沼を云々、登坂事務を又る、岡彦兵衛
会の件手塩沼と流し、西彦八郎を宮流
を文書、生駒荒木後荒木を送る、不
生中湯谷磯一郎来訪

二十一日　去年の雲霧の

晴、井上屋の事を
おを流の、薬屋流す又高四文
掛、西河去流の貴義氏立四
谷田内（高）毒薬流、出中
生文ろ、紙さる田中喰、流
幸竹保険屋と和田屋不動の古坂

本藩列侯より拝領之品を列し来り、「嗽茶器」之
部十本、松平右京亮より牧野遠江守義保南
蛮屏風一双来書

二十二日

雨八時大隈邸に接客大隈伯爵田中屋一中
せし大隈家の自動車に同乗して資
生堂帝国ホテル園遊会帝国劇場
大倉表八時を歴訪午後四時を以
て又日比谷市長を訪ひ面会不
在、正午紀現大隈伯爵金二千円の寄
を受け、午後早稲田伊東邸に立寄
夕刻大隈邸晩餐に招待せられ
夫婦と共に食し、大隈伯爵
ゴルフ場、前田侯爵
八時帰宅来書

二十三日

晴、朝、昨夜微熱おこりし為早起
面会八時より来客の応接
の間、十時より出る為諸方
村雨伯爵夫人と共に
紀尾井町伊東
帝劇ゴルフ場に出発、午後大
倉表来訪の前金二分
紫綬褒章を授与せられ

上京事務、先琳碩国の発刊相談も小林又七
を投郵し、武蔵国の地方人情を
投宿し、事務を考へ、研究に意を
す、ち次花蔵に同し為替を乗り国元
すべき合に考す、湯浅吉次郎を
為す、大隈家にも久米邦武紀行を
日本を賜ふ、立憲国約手文明開化
名義為行の件
状を為す、井深山形県書記官
為志賀直哉に為替を
来る。

二十四の

時、往村面長村議山田庄兵衛
郡長田文に来る高橋村長
和七郎を訪ふ、長田氏代十五円
砂川雄吉出京事務自家の婚式
はしたるす、高北の先進人にも案内
状来る、博四郎四郎に送る春物、宮
警投市場を見る、巻蕎麦、相場
三十四銭す、文明開化名義田地売渡
約手為行時義務書
ふるる村井時ミころ円迄印の差、此
の手形に為し場合余の月額と差

小動堂をあすの約也（[illegible]）紙五十の間也　増田
義一へ書状を認し下雨降りて暮る約
手紙書もとめ、明日後ヶ森迄三束分

二十五日

晴、伊藤伯耶へ、三十四日出立　場子ゟ手紙
田伊助病ヶ来候　銀帯　村井新門、三ヶ田出立
平山堂を絵ものを買　寺西代五十四郎
ゟ二の石を踏　大坂義尾へ帯
買きたる　前橋一束到来
り書、二時頃ゟ高貴場へ銀　[illegible]
物ゟ物書並木先生ゟも来書

二十六日

晴、風、稲村ゟ八原久一ゟ来状、坂口
五郎来状、伊久子ゟ出石川依商の書面を称
讃する書を示し北海道の我料と
俗す、河を渡り州と世と湖州と数束
金四ヶ銭し法動ゟ長を頼しこと、五拳
来り来状、同伴高中貴場へ銀四動平
ヶ同乗をこと

二十七日

晴、風、早朝改心五時訪ゟ来到
来を約ものを書状と伴ふ其の後紙
をもて其事後を[illegible]五拳を[illegible]

十四流し、登船する筈なる、丁度船の
紙手船所を更まる如き、船所六月
休号也、午後雑務多忙にて、夕刻
雑務なる事有、丁時に打西乃戸書治
五郎なる人来る、祝宴に新吉
宅に行く、塩定男に成井上氏の中も同様
に招かし時西と注意
を為し、深更帰宅、

二十八日

晴、風、暑気を感ずる程暑き
奉を注意通小沙
ある一を為の十四活す

有の生形なる、出版部なる迅刊四部
を送る十四なる吹と共に義父の名に刊
る、枝木屋を招き一二の事を命じ三四
帰宅、田中鉄時士帝大在職二十五周年祝
賀会の為出掛る、丹羊(一生)三の者と揚る、

二十九日

晴、校業を観る後園に花壇を作る、切
る学結田秋江家の書記作品京大
部一冊なる人以来一又書法、おるを表
脚文部省の件、有志の場所
を去る、夕刻に帰宅、書物整理

時、未だ確実ならざる事者、本県義勇隊、[illegible]
[illegible]紀念碑建築の件、有栖川宮、[illegible]山
宮の利助を招き、高島[illegible]
[illegible]償の件、[illegible]す、徳田秋江出張[illegible]
来る、[illegible]山宮を[illegible]
[illegible]して三河屋と申してくる、

三十一日

時、左右隊津本県[illegible]久保寺[illegible]の件
[illegible]事者、武信由[illegible]の二三家に[illegible]
[illegible]、[illegible]

[illegible]、田中[illegible]の[illegible]
[illegible]、[illegible]川を渡り、久須美[illegible]
る、[illegible]江村、[illegible]
[illegible]と者を[illegible]
と[illegible]す、夫[illegible]現[illegible]
附[illegible]森村市左衛門
六萬円[illegible]化[illegible]
内決の[illegible]を[illegible]

○四月

一日

雨、午時より晴、大雨にて雷鳴す、夜
四時三刻雨止む、夕方細雨降る、夜
三更雨、高麗人、下関西雅に書状を送る
即ち返書、下関西雅に書状を送る
内藤弾正忠信成に書状を送る、今日神社
修理の事、内藤弾正忠の使者を送る、出船
出る用意備入、

二日

時、今朝七時三十五分の汽車にて四時半出船
中央停車場を出発し、見山伊三郎湯田原に静
養中の海軍少将を訪ふ、夫より伊三郎湯田原に静
津氏に面会し、十時原に出発し、国府
駅のことく経過、徒歩にて十時半頃
〇〇〇心〇〇〇

学校の紀念書に関する経過を報告し
今後の御尽力を願ふ旨の所存なり
四時頃辞して越後に向へり夜に入り抵て高崎に着す、朝来雨天地方
騒然不穏の風体なり橋に渡り勝を茶屋
にて昼食し洋館に宿す

三日

快晴、朝来雨天なりしも数業し午前出発
方を約し夫人数名荷車(荷物)前に発し
に出でんとせしに閉門し来り十時頃日本
館に移り十二時四十分発海を渡す、新橋

東京帝国大学図書館

警車(巡査)を始め家屋を破壊すること
甚し、なお明瞭、文部省も相撲日程を
笑ふ中にて生の面目躍如たり又秋田県
並木氏方にて昼食す又和作隆一氏来訪

四日

晴、正午茶亭にて来客内務大臣言く松方氏
平山氏を約し吉田氏代議の内四名相撲
大阪の来客、旅館にて美食を喫す、宴終り
代四十回の終りに美を喫す、宴終り
風流吉田氏を訪ふ、大なる石文碑
今の碑なり事なり、関西にて高良村

大石兵四郎事相違致候ニ付、其儀ニ付、眼鏡を始め終ニ洋
物ニ至迄、厳敷申渡候ニ付、
右之通被仰渡候事

五月

天狗騒動ニ付、高千穂ヶ峰より後藤、秋月
之両隊を始め、外出張中、平山市左衛門
長州藩ニ付、同断ニ付、注列を為す
件ニ関し主謀者を捕ふ

六月

時々紅田中隊同様大根畑之方ニ行のも
之報告ニ付、義士を為し
り警戒同志隊と相渡河西条ニ同志
隊列の件を根源し注進申上
候処中、高井一郎ニ而
こと高士見物ニ午
金ニ手山出ニ主宗
ニ而人意を移
場を立ける時
年ニ送りこと
外宣旨方方

江書房

七〇

時、[illegible]堀江[illegible]書[illegible]大[illegible]
[illegible]廣田[illegible]文[illegible]
[illegible]を賜ふ、德田秋江[illegible]
[illegible]
[illegible]一[illegible]賜ふ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]書[illegible]
[illegible]

八〇

時、[illegible]大[illegible]高須[illegible]
[illegible]
[illegible]

停車場のステーションに着し、汽車
小路を高木を経て五條新の四を経て
高瀬に着し、舟を雇ひ、あそうつる、義を求らも
都の城のナルカンを始らる、

九の

時、義本是祇園、大阪の津本屋一、書
物を求む、稲荷の岩倉に到り、粉不屋を
十時過ぎ、長谷の長谷に到り、粉不屋を
訪問して手入を為し、後二的中宮、大
政の花屋に寄り、江都法文賀
四五法に寄り、高らも上四市四

十の

時、風、雨、雨降相為、明日を期すまり、
新愛と云ふ中と路とすべきの荒千
寺、田毛碧水、長瀬、そうく泊
京寺法寺山花の山天を始らる、加賀
の山時峰異寺法、寺の寺(寺)自然の印
粗を始る、廣田もまる、午後石塚三印
東洋橋を始らる、稲垣橋に寄物を
珍寺(郵文)す、関寺寺法、列風

年頃に於ても清印刷所の家屋等
出来す、

中米玉兩行家ス、ミス頭上ニ飛ひ来る四枝鉄砲ニ一のし、拾弾四方

十一日

晴、時ハ[illegible]の家ハ[illegible]ニ生奴ハ人を[illegible]者ニ
ス、高橋義義義父死ニ付又義枝を[illegible]
廣田[illegible]ニ重四郎ハ[illegible]ニ出発代四十間掛(高
[illegible]ニ用ル)石塚ニ中[illegible]
[illegible]ニ同伴登枝[illegible]ス、空石塚を伴
[illegible]上ニ[illegible]を書し特義義ニ[illegible]ニ山
下の海の[illegible]を[illegible]ニ、外出中大波
の山本ニ出義[illegible]を[illegible]ニ、[illegible]中ニ

[illegible]

十二日

晴、小柳義四郎義枝、[illegible]義枝
河河[illegible]ニ[illegible]ニ[illegible]
平山[illegible]、四[illegible]ニ[illegible]
[illegible]一[illegible]、石塚ニ[illegible]人汲
[illegible]、[illegible]義枝[illegible]ニ[illegible]
[illegible]ニ[illegible]ニ[illegible]ニ[illegible]
不[illegible]ニ[illegible]義枝[illegible]
[illegible]ニ[illegible]ニ[illegible]義枝、[illegible]ニ[illegible]海
[illegible]ニ[illegible]義枝[illegible]

十三日

時、村井貞勝、高山右近、摂津国衆、荒木摂津守、塩川長満、池田勝三郎、荒木村重、明智十兵衛尉、惟任日向守、筒井順慶、細川藤孝、丹羽長秀、羽柴筑前守、滝川一益、織田信澄、津田信澄、蒲生賦秀、蒲生忠三郎、丹羽長重、堀秀政、長谷川与次、長谷川竹、長谷川与次、長谷川竹、長谷川与次、長谷川竹

[illegible]

[illegible]

[illegible]

度に付き終る度の移植に五六人の植木職を使ふ、苗の植を終りたるのち位置おもしろくなく、位置の二次の苗を庭の一方のカナブ塚を元りたる三角地を庭に入る、こんこうあこ庭一方にうつる塚根の山の樹木、大元樹以上の樹木を更らに植上すあるを別まうる、仕事終る後の庭の移植をしむ、苗の植木を修理をしむ、苗の植木、石塔うつる、苗も、お出申す、

庭、かう苗の植木ミルトン河苗頭十四の間の植木、山木松士大の樹木、苗の植木、二三の苗の植木、苗用をうつす、苗の植木、二三の苗の植木、苗用しの樹木、一株を植えて庭今心の苗を得うつる樹木外三四株の大樹を位地に変更植木の努力をし、移植一新す、

時、紙作を持す鏡村義的事る、大多
石筆と関ち一事所、界時と書所と
交換す、時森村但馬田
他学生後有人五方六千四也正式寄附
のこと有り名界と称すと言く
九州殖産興業と関する図書陳列
の事所を見、首尾こ行き二尾屋の手
入を為す也遠古拾四の内事終り
五荘、丹三康平の書列る前時事書
彫刻文字作に関し数時面次ち書
状を書す、湯浅去られる事実、ず

事湯事法自ち一茶新界列を見る
西ち平伯洋の山一西屋伸事所、幸
上事四侍紀伊亮係ると材料を
もと見事る又小林久七事所

時、山西屋伸、宇流川助種村高八廣
田金移事る宇流つ助重兵鉛花を
拝く事る見す、三崎吉義事所文
的場号の神、新京都の緑光山家
兵衛と方数を見す、湯浅去中菊京
十的は事所、鉛を的事文二中事所

十一日午ごろ義父の宅へ別り拙宅へ
を移回すもの多くも暫時滞在、三日前
ごろ井形渋し、ポンプ働きを失ふ
多ポンプやと物者を招き試験し
上終に八九尺掘りたけ下部に個三
重伏せる事に決し一番の中元こうつ
り北貴用三十五円也、義父仰せ
上京都久保義と書籍寄
塩津昌貞と電話を交換す、翌十
二日旅宿まで出京事済、

二十一日

時分義父と拙宅に行き酒肴抽き等
まゐる廻りまし、まゐる終日を暮
しに中木井清山堅帳出来内部
電話を交換す、塩津昌貞出京訪、本田
行政出田氏まゐる、丹羽高吉氏訪
を出る、昌貞之二印ごろ帰宅十一之
登行河内紫陽列の移を見る、歩
浅草印山西辰仲寿翁山西と物産の
寺間生と義子ともに帰宅、米国書毛利宣
義ごろ帰宅、小田崎生ごろ七時印
（文二云 栗海嶽信）を頼み夕食を
岩士会に別り国寺銀婚会の祝宴

金と偽称し、[illegible]の義味あり早く辞し
[illegible]本日[illegible]前[illegible]地震あり

二十二日

小雨、第[illegible]番[illegible]魚数代四日[illegible]関[illegible]
[illegible]日[illegible]
大[illegible]
[illegible]
[illegible]

の[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

二十三日

終日細雨濛々朝[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

き協議す、前田氏を迎へて珍器を与へ、京都御先山宗兵衛らも色書を送り、晩方湯治場より来る、高木弘元氏の報知

二十四日

晴、英米露ら一文字屋喜兵衛の巡回を終り報知の為来る、高木氏も参與の為人を送る、山岸信吉氏も報告

別紙四十四通、立合北賀四直次ら来書、平山平利助を投じ書翰を為す、倉原理吉のものを云ふ、ボストン等手利宣義の為元氏(別紙)、朝来出し云

りしも昨夜の為高知藩床を抑へる
お生を見舞来す、義兵の為来る
をいし井戸善治の拝拝を拝ひし
内を久寛と書物をもし月内義兵
の為来る(来過)をもとめ、別るの場内
送らる書状有

二十五日

晴、英江生一行来る、内藤らも
雪状を来る、小谷義兵の為来
る今日成し、義兵の為と別り井戸
善治を見る、拝木氏と打立本代三十九日

以、人王代二十四代四二十四歟雨、一ノ壁板
維新事業に臨む、ノ家康列に国書を
渡しも物也、ノ国の国王に書翰を
送る、ノ別に雨ノ家康、ノ高家伝
聖良書ノ書翰を送る、ノ
り渡る

二十六

雨、大名家三程打寄八書翰ノ使者
来一ノ書翰ノ時事を云る、米国書
も利用を云るも書状を云
印遊書遠異の様をとりさ別る、ノ国書を遠よ

東京帝国大学
御中之図書

義書を渡、ノ国書を渡ノ
渡を渡ノ書翰を渡ノ
関ノ書翰、ノ義書を渡ノ和国
書を云ノ日ノ国書を渡ノ
方を渡ノ書を渡ノ

二十七

時廣時秀廣概市武平を使者する海
運丈夫書翰を云ノ、ノ時時推考
書ノ朝ノ代ノ日文体、廣ノ関ノ書、
高木時程打寄八ノ書、義弟
吉田ノ時一ノ書ノ
を見ノ、山崎恒

四日外祖母記生誕祝として赤飯を炊き、伯母方へ持参る、伯母方大喜び頂き、夕方より神楽の義、[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

二十八日

晴、素服喪明、朱酒、早朝義父の義と別り、[illegible]
[illegible]

内義人[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

時の礼をとり交る。黄色なる花を時々
に、伯耆国こうもり山寺、平山寺を経て
三朝山寺、梅代四十四丁と木彫仏像
六種四形装束入代三十三四拝済む、
夕刻なる城崎なる一坊の湯宿を
求めてくる。村毋屋

三十日　晴

雨、桃木武平方甲金物屋久兵衛
内藤の自動車にて来美術館多
の美人と一見し西方仏寺、同寺観
男人、冬地なる出来る清水町銀行の方

東京都立中央図書館

ニ松原方なる仏寺湯武
方なる寺吉、午後光を拝む
金毛毛

五月

一日

曇天、田中吟二郎大尉、桂特務小尉、桂書記、山口小尉、外五名平壌を発し、沈を経て、[illegible]に着、[illegible]の[illegible]を[illegible]、[illegible]の子を[illegible]、[illegible]子元一郎来る、[illegible]あり

二日

曇天、[illegible]子爵の[illegible]来る、[illegible]武子

を伴ひ大隊長に謁す、[illegible]に謁す、[illegible]を[illegible]、[illegible]を[illegible]、坂本[illegible]に[illegible]、[illegible]集[illegible]、出版[illegible]を寄、午前出、[illegible]、三十四[illegible]、[illegible]二名、[illegible]出版[illegible]、[illegible]を[illegible]、坂本[illegible]、[illegible]、所得[illegible]の[illegible]を[illegible]、[illegible]、平山出、[illegible]、[illegible]三[illegible]長[illegible]

一幅を描かん、素人書家を入れる事用意
若干責印、五百枚、材料を渡す、
小海老人来る、夕、帰宅、
晩餐を共にする

三〇

時雨寒し、十日拝受の招状の葉
内祝刷り、森宮様御来臨の葉
渋谷より出産届来る、菓子三文
来る、夕、大阪行の件を話す、大阪
商業学校を出て、志村氏、大阪
弱輩、電報を送る、行きの
[illegible]

[illegible]と交渉の仕事を終
す、十時帰宅、夕、帰宅、
京都行の日本内閣書記官、武内作太郎
車中移書の印刷と名刺
[illegible]を渡す

四〇

大阪起き、又、昨年の書を渡べく、定刻
大阪着、義家に投宿、内務大臣、
[illegible]郵書、京都[illegible]
電報、[illegible]
[illegible]小林仙士来り、六七名の印刷

[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]を
[illegible]大阪の[illegible]の[illegible]寺[illegible]の[illegible]事[illegible]
[illegible]浅草の[illegible]事[illegible]
[illegible]の[illegible]の[illegible]の[illegible]事[illegible]
[illegible]事[illegible]。[illegible]と[illegible]
[illegible]の[illegible]を[illegible]中[illegible][illegible][illegible]事[illegible]
[illegible]の[illegible]事を一[illegible]し、[illegible]人を[illegible]
[illegible]に[illegible]す、[illegible]の[illegible]の[illegible]事
[illegible]田[illegible]を一[illegible]上の[illegible]事

[illegible]

[illegible]、森[illegible]の[illegible]、[illegible]、[illegible]事[illegible]、[illegible]英一
[illegible]人[illegible]の[illegible]英一の[illegible]の[illegible]
[illegible]。[illegible]大[illegible]限[illegible]大[illegible]中[illegible]名[illegible]

十[illegible]の[illegible]を[illegible]。[illegible]事を[illegible]。[illegible]事
[illegible]事[illegible]、[illegible]事[illegible]、[illegible]事[illegible]
[illegible]事[illegible]、[illegible]年[illegible]事[illegible]、[illegible]事[illegible]
[illegible]事[illegible]。[illegible]の[illegible]。[illegible]の[illegible]
[illegible]井[illegible]義[illegible]。[illegible]職[illegible]の[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]。[illegible]。[illegible]。[illegible]
[illegible]。[illegible]事[illegible]。[illegible]事[illegible]。[illegible]事[illegible]

[illegible]

[illegible]の[illegible]事[illegible]。[illegible]宅[illegible]。[illegible]昌
[illegible]事[illegible]。[illegible]。[illegible]人[illegible]。[illegible]

協会の講演会を催し為めるを也
花家に用伺ひ前十時の汽車にて宅塩原
大久保素賜山本とせに神戸と乗り
森男爵と云へる料理屋に入り玉屋
忠雅男爵記者の饗を受け一時半
より書年会館にて講演会を開
き会員の接待をなし玉村同原田
助塩原に宅出張千名能の聴衆あ
り六時閉会、東京ホテルに保さんとする
歌舞伎を観る余と宅高上演後
を為す此の原田助の所なりと多真
幸と云へる人と面白人と余の小年時代

東京都立図書館

雪景に於て数を受けたる人金庫の隣者
なる山雲の急を其後いまだ脱
内のあるしへ七時四十二三歳なる
前日の夫雪基番家数時なる
故友片尾喜兵衛なる人のみなる
又村田主人なる人を老いし物
を知らず九時半の汽車にて一行大
改こうくる、天皇なる者なるもつて物乗
せなりしの古牧場なる氷一三寸吉なるを少
刻なる降雨

雨、砂川雅峻屋敷助の二三枚写事物
天竜寺書こ度者しを物多物金こ就
くるまを物ず午後一時活業の為枚こ於て
文部場長主任の講演をなすあり会員
会の挨拶をなす塩津君村関一郎田
三宅映次講演六時まこをもつて閉会
大なりしも事務所を出くるうて
方時ホテルこ歓迎会あるつて午後五時
会員上京朝の記者の挨拶のこの如し案
一回を代表して一場の演説をなす関
さ内田松義等の都もも講演ありの
事る而して時の至ること終こ講演

東京都立図書館蔵

こをなす能ハさるべしこの日北の席こ於て
一場の挨拶をなす午前三宅助東内田原
田又同じ流なるも京都く海る事十
時停車時く見る、終秋到底一時
き御く明る

八月

時、今新の行規床刷遠利言一條と改名）四
津要光中時常休事休憩又大谷映氏
事功、村田正左衛大ゝ様の印刷物
刷事、廣田新聞社をの印刷物
懐紙事歩者其二三の者を指定

うて、村田香左衛門一士に書状を
送り、前日博覧会の事を告げられ
たる旨を示さる、又一二の相談を終る、森秋山来宅
森谷落合中小川為次郎又利
根郎氏と急に神奈川に汽
車にて横浜に付神奈川の宿に上る

九日

晴、定刻出発横浜、十時半山手
大浦伴と相談、十一時半山手
十時狩田孝之寛家帝国ホテルに行
十二時横浜正五郎帝国ホテルに招

東京都立中央図書館蔵書

うて、十一時三時伴に横浜市内を巡
り石丸(?)氏を訪ひ夕食を
書き昼食、午後登船、夕陽を見る

十日

晴、杉山孝義関右衛門組合分毛利
孝義氏来書、神戸出張忠雄氏
紙文の御礼に来る、夕刻出を
出発横浜に来る、夕陽
京平一(紙文出身校)来訪中内閣示に
伺す、庫の南国崎伯
氏を福井せしむ、午後三時大工を傭
銅印を作

して時を消す。午後日本石油会社会日に高内商会に招かれ築地料亭にて晩餐の饗を受く。次郎復夫より東岡、高木方を訪ねて一二の物を購ふ

十一日

時、往村宮、芝汐留一丁目なる商会を訪ふ。午後山岸を訪ふ。帰一旦庵に帰る。関太郎来る。坂口五峰来る。夕、須藤源之助を訪ふ。夜、社に於て河西豊太郎を訪ふ

東京府

件、京都の書物を購ふ。午後早稲田町二十九番地なる[illegible]を訪ふ。埴原正直を表敬訪問。[illegible]の高[illegible]を訪ふ。平山省を訪ふ。二時、[illegible]を得。

十二日

時、芝木先生を訪ふ。加藤[illegible]を訪ふ。[illegible]三十銭を高らかに[illegible]。[illegible]の芝[illegible]を集のうちより五月末小田[illegible]を[illegible]七八銭購入。[illegible]人の[illegible]を[illegible]。一元会指[illegible]を決し

前田の分担保として五十二円の内
金八十円也ハ田崎こ渡す、十二円ハ
大隈邸ニ御会見の事業費金拾円
の件ハ第一紀要ハ為ハ
為田原村ハ大橋中吸素村七名村
合(第紀要金額也)ハ横浜の
本渡伊男御のこと〳〵自己之分
寄附額を決し伯爵ニ御動議を
つとめんとの旨決定す(村井素村
ハ前ニ決定しあり)
五千円海保壱万円あ田五千円原
田大橋壱千円中吸外ニ渡伊男の

愛媛ニ行き山下嘉三郎
説)ハ〳〵本田の大隈伯吸ニ
者を招き渡し海保男外壱人一同
ハ〳〵第集の動議を
決し三田ハ元吸ハ面田中と自動車
を廻り帝国ホテル ニ伯さんを訪原
正五ハ大隈の為ハ
恢書、郵戸の内毛基雅ハ本村

十三日

時、渋沢大隈ニ面会を移し
桂男爵、十四時ハ
時、渋沢ハ面会を移し
桂男爵、十四時ハ

[illegible]所の[illegible]家の方面[illegible]を一覧し[illegible]
[illegible]五兵衛寿司[illegible]
[illegible]高橋義[illegible]
吉原を[illegible]
夫[illegible]
今[illegible]田中[illegible]
武[illegible]人を[illegible]
[illegible]小田[illegible]
と報す

十四日　曜

晴、[illegible]

[illegible]義[illegible]井[illegible]
[illegible]方面を
出し[illegible]
[illegible]午後[illegible]
[illegible]の上[illegible]
[illegible]
[illegible]

十五日

晴、市[illegible]次[illegible]の用体を[illegible]
[illegible]
[illegible]

峰岸松を使のとす事ら此八名百姓
前の日姓世書目に百姓年貢を出
し示す年貢を先ら金銭終て森
谷を綱を先ます、湯浅主殿助ら事書、
南奏文庫ら紀念会晩長会の
事ら紀刊ら前在崖地を千
三百坪宇田ら高ら拾万八ら
ゆしとの件ら高田強一ら来湯

十六日

此大掃除ら朝ら外出界隈を行
ら流し、琴投市物を見る、市郎湯

湯ら電山東を従す、坂原正直出
義ら東京ら終ら迄る、ら有田義井
父子ら命し此の湯日ら高ら拾ら
平山巷を掃ら田ら高ら拾ら田ら
巷ら命ら流す、里田左人馬万を紙
番磨陶硯外一反を踏ら売る苗
峰桂寿延命ら紀二十四銭
ら流ら百円湯湯、岸隆一ら来
ら

十七日

雨、桑原主税坂木武平楠山正雄関

太郎第壱之事件、（高山修堂氏会
報に掲載すべき論説を渋沢栄一
もしくは大久保利通氏に求む、楠山氏も移
谷代表者アンケート一部を送る
る、日曜文二印出版廿三回忌
記念会の件有事件、メ刻を三角屋
の嘉井忠一に報ずる島森の湖月と別
る乃ち帰宅、衛生隊原角
送る前略男明治刻文の件有事
寄

十八

而、徐家の書類を中略武家（稿）を、出版
久宮に使を出し来る明治廿六大坂
四代英一、書類を送る、十時隆一、日野
時晩、和田作、徐家を訪ふ、同日
酉の二三行人、新宮に帰る書状を書
す、山田義洋事務、午後出版印刷
り滝義郎の編輯所に行く、
渋り沢氏を訪ふ、四時過
日清印刷会社、秀英社の印事者を訪
高に付来る刷り物を見、京
都湯浅支部に到る夜、帰る西宮
迄宿、和歌山三木武夫に書状を送る

十九日

雨、山田清作田中清一郎廣田萬屋
前野長左衛門交て林義秀
を訪ふ、古池重三郎山田茂
平前又来る、夕前中接客と記録を
る、大隈伯始政党
木村氏より投郵、午後接客と夜食
孫、又剣舞をとる、九時四十分汽
車にて帰路、新潟に初めて住、帰宅の寝
巻と眠る、出発の際
の光景、清一郎、吟月園病を
慰し、夕、後藤中清一郎、黄病を
訪ふ

十日晴、西明寺清作あと
会ます

二十日

曇天、五時より起床、直江津に到る、遠
根甚高市海ます、同茶を喫して
終眠る、十二時より行列と着袴の後
飯を投ず、改正寺、三浦村村井に
相陰の遺印一通を
五峰寺より終日ます、杉井郵法事務五
峰寺代理、右原三郎来る
金の歯を抜く、

化膳の個所あり今ここに為めこれを
述べ料理屋松川方十郎の膳後こゝに
り石塚の次座を受け酒く快を
と称松井外数名一二度訪石塚と共に
金子秋吉と酒を飲み十一時過る石塚
四泊

二十一日

曇天後雨夕方未だ止まず、八時起床、石塚
を起しも前約次座を個所を消毒す朝
が昨夕もの門を立ちしも未だ開後
せず、坂本桂次郎方八時二十分発汽

車にて高崎に向け出発する所なり
乗ること暫くして伊香保の手前義の者
同車し高崎を経て、坂本前市内
らも知に成を者のさん紙面前者中間
細物の帳を拾らる、今夜宿の者
書を見る所数三ヶ所あるの路
のうちこれを人と訪ねる、宿の
を子再び前の者数宿を尋ねる
此人市内家に移る紙書を以て後
あるとの無し数せらる人也、歩病なる
去ること氣あるしく酒も飲めず又刻
らしめの多数一を飲す、為力めて元

英の為の扇子十二本を押売もしろる

二十二。

家族と共に数日来清澄の天候なる初めて回復、口腔の加減なる結果なるものの如し、朝五時又平山氏来訪べをあす余に日光見物す、余も今日平山氏と共に四時四十分新橋を出し乗車并に横浜行を決し乗車賃四五盃買ふ、又人の需めに応じ扇子二枚を書し天王寺屋を訪し行

津に下車して乗船の事決定し二時間北門を出し海岸を散歩す、時に夕暮に近く海岸を行く時を稍久、毋異原平と吉村とを訪ふ、五時出発、横行直ち汽車に移る、五時出発、横浜駅に到着す、

三等乗り込む、余の歩を汽車中に汽車発す、横浜駅機械一式を携帯す、

とす、余家族と送別を受け発車を知らせ、左端の歩を

を報し、結局上野に着す、

横きゝ決す、ホーイを吹手として石谷

歯根に注射を施し抜歯準備をなす内東京駅に停車の機を利用して巻舌に一歯を除きたる手術を為すに爽快を覚ゆ石塚四く歯根洗に腐敗を如何に到底抜かんとすれども一のこりと一昨年来もすれば心底上顎左端の歯根に部降を感ずるもの、こゝに於て根治すべし、汽車中施術を多々なるを余は前記の如く前に石塚より於て四枚の抜歯をなすべき歯数六を石塚の脱歯に出つるものなれば抜かずして帰す、久須夫に

帰ることなる所なる保坂清次郎方に立寄る、一杯の喫茶を飲み直ちに横須賀に入る

二十三日

晴、七時起床、朝食、村山邸に四代亮太郎方に行く村山と別れ出発元の者書を出す、高柳為恒氏に小関を渡す、昼前の汽車にて横須賀を発す、午後汽車にて帰京、四時半頃大塚邸に到る、今日は紀念日東京湾海戦の為流星男外賓祝宴の名義にて

[illegible]家四十九出奔 藩内
男大隈侯ニも交ル弟集ノ件ニ付
[illegible]早ク[illegible]ニ移セ藩論ヲ
為スヲ[illegible]八九名ニ五名四千[illegible]
決定ス、[illegible]
十三藩 同盟ヲ[illegible]

二十四日

雲藩村[illegible]八[illegible]田[illegible]家[illegible]文江[illegible]一保
防州流日[illegible]文二郎 [illegible]田[illegible]
仲交ニ[illegible]流、西[illegible]十[illegible]
[illegible]
同志[illegible]ニ移セ藩論[illegible]

郎ヲ[illegible]ス、四時[illegible]
[illegible]文[illegible]場[illegible]
場[illegible]ヲ為ス、[illegible]
[illegible]

二十五日

雨[illegible]、[illegible]マクリ四枚[illegible]
[illegible]
村田[illegible]ニ[illegible]ス、[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
湯[illegible]

一七面識会とつて、其の家に泊り、
仕分相済み会の件を申述べ、其夜
二相済す、

二十六日

天氣未明復七ツ、早朝三本武太郎市場
一番乗、四郎と大曽方へ出る、日清天
明を伴ひて自動車にて同隊藤三
郎伯父の墓参、廉平を歴訪し十時
出発、別宅の市後始めて訪の市後、
伏見屋、三木に馬琴の蜀黍の
陰を賜ふ、山中後に手拭買ひ

米穀の墓に参詣し、帰宅を終り
大池素三と堀代中二人相伴ひ菊
屋に早飯を喫す、平田
遠衛に立寄る、川村惣に淀川図
二枚買ふ、今野内家に久方ぶりに井上
度の中塩原日記を借り、
、低の時間迄を海す、五十公爵土地
婚の人伴ひ行く、
を為す、和田維四郎氏を訪ふ、
記を和田氏へ貸す、地誌編纂三

時、士族中田常吉の別宅を訪ふ。自転車
にて暮色の迫りし頃、大井町に岩原論吉を訪
ひ、麻布に原田次郎を訪ひ、日比谷を訪ひ、
こゝに森清次郎を訪ひ、一時登校
行中、等々、手紙、葉書、絵葉書、
絵葉書下書、校閲、
金参円を出す。
一時、(校閲)を報じ
し時、葉書を指定し、三時帰宅、
沼崎不弘、来る。
本日、我の暮色四十歳日を迎す
る、

時、往訪、高田俊雄、高田新吉、
市村茂雄、高田文吉、
過去、藤井、行、高山家の法要と聞
く、終りて、高山、
高山、高山、
紀尾井町、
の別、
一冊の冊子、
三時、散会、
真隆、往訪、市ヶ谷、
千鶴を訪ふ、本

日元吹の[illegible]と注[illegible]のを[illegible]みを[illegible]を[illegible]き
[illegible]し[illegible]、[illegible]
[illegible]出[illegible]構[illegible]の決定を促し[illegible]
[illegible]す、[illegible]
[illegible]の[illegible]を[illegible]し出[illegible]
す

二十九日

西天、真[illegible]桂[illegible]和田[illegible]
[illegible]
[illegible]文[illegible]を[illegible]す、[illegible]

桂[illegible]和田[illegible]
[illegible]文と[illegible]
[illegible]
[illegible]文七[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]十一[illegible]
[illegible]
す、カナメ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

約束し京を釈迦堂の夏法華経の文に
命と今人々の都をとうり湯殿を中
に同寺鉢坊をもしらべ出家を新
金を持参仏山まで行き給ふ
とうし狩りの中も、寺月を過し
給ふを四方拝をもとうり信仰、

三十八

蓮天、大ら左衛門子孫一の若菖蒲
寺後、市場を拝石寺鳴滝に新
を見まし、高の関を過ぎ
り来る本山を拝ふ東坂平山寺を分の

東京帝国大学図書館

動の内に千四日拝、一の山中をとれと
あるとり時間山中を山中鎖のし
北面を封井鎖ゆ菊池書二を手
鎖りに法ゆし、
延暦寺年号
二の年後二の山
ゆ本坊沙見又
こも本間、空
殿ゆ石碑を
殿ゆ

三十一

時に新高田文を作の上流又大隈者
お父子を作の上家集の時うす

云々し登城致候ても、[illegible]
に臨み引つきき紀州藩士[illegible]
[illegible]を[illegible]きに一二の[illegible]を決す、不[illegible]
[illegible]藩[illegible]家と
交渉の上来月三日[illegible]
[illegible]を[illegible]
米[illegible]国書[illegible]の件[illegible]
[illegible]出[illegible]

東京帝国大学附属図書館

六月

一日

[illegible]
[illegible]
来るを待受自[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

二時頃出発、小田原駅者来る。

二日

晴、村山氏〜紙巻煙草小林文七 沐方流行
武蔵屋出発 茶屋三文字 村山と家
族の写真を撮影す、田中一兵と電信
を交換す、寺泊出発 柳屋の写真
又京都石車鳴海 午後五時 山
光を絵葉書を買 夜郎帳二帖
買り 高山 高山寺書 花
千手山 紀宝の庫 五十
四仏 海 渚 真宗 八ナナ七 郵便

三日

晴、今朝九時四谷平山出発 高野 郵便
の絵見の高家 郵便 二列 人の家
寺 高野 菅笠の紙 宝 茶屋 信濃
高野寺書 長 教伯 九十 高野 住職
十勢 長 午後 九時 食事 高野
の宝を 十一時 出発、外出中
郵便 生徒 の中 一 印 郵
八、生徒を使 十文の書 投来る
十二時 二通の書 報到る、

電報を受け、直ちに帰京、田村外
出張中なれども、帰京の上、
田村氏に対し、電報を発し
ならば、帰京の上、
なるべし

四月

日曜

晴、田中一氏を深夜訪ひ、
を訪ひ、図書館、講習会補助の件を
ト入る、大隈侯爵を訪ひ、
の件と電信を受取り、
の件、
帰京、田村氏、来曜三回

事務所の件を申述べ、田村氏
来る、小田路様と初印代面会と
相談し、
紹印代、田中
大、田村氏
し志賀を
ら生徒電、
物を
去月
車中校友
交ら

時、六時二十五分大阪着、先ず祇園に出張の用務を出迎の為め乗車用伏神戸三宮に下車（伏見を出発）を待合自動車にて知り合の芸者数名と共に秋山遠足山に登る途中、秋山と清風亭にて夕食、大阪用務を済ませ更に川崎其方を訪ねて遅く帰宅、大阪出張者に対する義務を清内の金主なる而して六十万円を共同銀行に預け置くことを約し三年間の時期を定め

時、六時二十五分大阪着、先ず祇園に出張の用務を出迎の為め乗車用伏神戸三宮に下車（伏見を出発）を待合自動車にて知り合の芸者数名と共に秋山遠足山に登る途中、秋山と清風亭にて夕食、大阪用務を済ませ更に川崎其方を訪ねて遅く帰宅、大阪出張者に対する義務を清内の金主なる而して六十万円を共同銀行に預け置くことを約し三年間の時期を定め

東京大学史料編纂所

秋山山下成毛基雄（投資出資者）と共に（秋山）

時解散して帰宅の自動車を待合せ三人帰宅の自動車にて大阪用務出張服部前田を訪問し岩屋に服部前田を訪問し又住吉に久原家の病を訪問し且つ三人の事務を一致す紀摸の旅大一番を興し投資五十万の汽車に投し大阪花家に投す、帰宅前に富崎其方三千円を元清に渡す

東京大学史料編纂所

用意所の中止を為す、大阪着後学校より電信を以て別意す、東京に帰る、

六日

時、板垣武市来訪、九的大隈侯に謁す、自動車を組立て帰る、池新田市治郎来る、二三日中高知平を歴訪、十一時発、家信を接す、午後第一の田村氏の電信を受る、文部大臣より電信を受る、文元の様、官報を見る、其号報ず、

午後市内を巡る、日報を見る、清水を過ぎ、富士を仰ぐ、偶〻山本邦士来訪し、即チ市ヲ出ル、夕食後、仏ヲ参ス、終ニ杉浦ヲ訪フ、十二時就床、ニ、ニ、支那表紙続死去の報ず

七日

時、又雨、国民英一来る、山圭三郎来る、清水嘉治馬来る、自信の中有り、田村氏を各七千円寄附ス、清を来る、芝、関太

即十五日出発し中路長谷寺に
参詣つかまつり夫より本吉十四里大
隈住吉神社に詣し江戸に赴く船
木挂五日行八日野村氏の自動
車の迎を受け招きうけて西市
駅に到り午後の汽車にて東京
設の代議士丸山芳介氏と共に
五時半頃帰宅し直に市内某料理屋に行
く、今夕紀氏の業績を基礎とする
の会見市内某料理屋にて
事務を協議する
翌朝五時半出発
山下町三丁目

[illegible]の[illegible]を募集これ云ふ事
[illegible]の郵書到る、早稲
田大学の[illegible]同一神[illegible]前[illegible]の
状況を報ず十二時[illegible]大
阪[illegible]
隈伯[illegible]報田木一時[illegible]
向け出[illegible]早稲田大学
り、[illegible]中[illegible]家[illegible]
六冊出来[illegible]出[illegible]
下[illegible]郵[illegible]
四日[illegible]
[illegible]

大学の[illegible]報を了[illegible]
十時四十[illegible]郵[illegible]
[illegible]井[illegible]
[illegible]

九日

時、[illegible]郵[illegible]田中[illegible]同[illegible]
[illegible]先[illegible]
[illegible]馬[illegible]
[illegible]先[illegible]
[illegible]納[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

新し一時方向を変ずるくるふ、廣田駅七を経
て二三の同志を誘ふ、石塚氏印刷
郵便を携ず、深井本典一と書類を
す（加藤文七氏も依頼して書類を作
日報を送）田村氏印を千切る氏
手東京県庁書記氏も其電、赤崎大
庁管の同志明治新聞
報と報知の書類別に分類出
を移送し報知す、十一時頃の後藤朝
八時頃東と決し急と準備をし
十二時休す

十一日　日曜

時、多数人時に分、郵便を出す時東
の急と知らず、三時頃目眠りこの日読書
東中二回食事をなす八時二十八分頃着
出前田博士の書あり新聞を見る
る民毛基雄外教人も来書、石塚中
石本編海長と弱りそうなる木脇人
相談と変事二郵便、伝電太印
ら来書

十二日　以下巻を改む

東京帝國大學
圖書之印

以下
4丁
白紙

閲覧室

東京都立中央図書館蔵
百枚